

中 期 計 画

国立大学法人 豊橋技術科学大学

平成28年 3 月31日 文部科学大臣認可

平成29年 3 月29日 文部科学大臣変更認可

国立大学法人豊橋技術科学大学の中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 01-01-01 グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。
- 01-02-02 学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。
- 01-03-03 高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。
- 01-04-04 ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。
- 02-01-05 キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大规模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。
- 02-02-06 産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。
- 03-01-07 教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。
- 03-02-08 学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。
- 03-03-09 国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。
- 04-01-10 厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。
- 04-02-11 全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法等を統一し、学位論文の質を保証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 05-01-12 教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。
- 06-01-13 国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE(日本技術者教育認定機構)のプログラムを全課程に展開する。
- 06-02-14 大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。
- 06-03-15 教育の質を保証するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動、全学共通活動等)に実施する等、FD活動への参加を促す体制と環境を整備し、参加率90%以上を維持する。
- 06-04-16 教育課程及び教育方法等を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 07-01-17 経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。
- 07-02-18 期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等进行分析し、対策を講じる。
- 07-03-19 学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。
- 08-01-20 国内外の企業とのネットワーク及び同窓会(海外含む)を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。
- 08-02-21 キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- 09-01-22 多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。
- 09-02-23 技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高等専門学校等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 10-01-24 国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。
社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。
- 10-02-25 それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 11-01-26 研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。
- 11-02-27 期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。
- 11-03-28 知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。
- 11-04-29 異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 12-01-30 社会連携を推進するセンターを設置する。
センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。
- 12-02-31 地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。
- 12-03-32 地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

- 13-01-33 多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。
- 13-02-34 平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上、全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。
- 13-03-35 グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣率20%以上を達成する。
- 14-01-36 留学生の奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の活用等により、生活支援、学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し、留学生比率を20%以上まで拡大する。
- 14-02-37 マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等、国際連携による教育・研究を進めるとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練、海外研修(FD/SD)等を実施する。
- 14-03-38 JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し、教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。

(2) 長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- 15-01-39 長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的で開催し、連携の強化を推進する。
高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。
- 15-02-40 高専連携を推進するセンターを設置する。
センターが中心となり、高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高等専門学校訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学の手順な接続を推進する。

- 16-01-41 海外教育拠点，広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク (GI-net) 等を活用し，長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。
長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに，共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 17-01-42 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し，教育研究環境を充実させる。
- 17-02-43 経営協議会，アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに，当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。
- 17-03-44 学長のリーダーシップのもと，教学，研究，財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより，強みと問題点を把握し，その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。
- 17-04-45 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに，学内諸組織の権限と責任を明確化し，学長を補佐する体制を強化する。
- 17-05-46 監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により，監事監査機能を強化する。
- 18-01-47 平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに，准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上，講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。
- 18-02-48 混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し，平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。
- 19-01-49-1 優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し，教育研究を活性化するため，若手教員の雇用に関する計画に基づき，40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し，平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。
- 19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し，平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上，外国人割合を6%以上確保する。
- 19-02-50 指導的地位に占める女性の割合として，役員は15%以上，管理職は10%以上確保する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 20-01-51 「先端技術」と「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し，社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門，地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門，特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。
国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し，組織を強化するとともに，学内への企業誘致の足がかりとする。
- 20-02-52 博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に，技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし，対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし，新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により，大学院教育を高度化する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

21-01-53 第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。

21-02-54 事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

22-01-55 迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

23-01-56 効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

24-01-57 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

25-01-58 教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。

25-02-59 教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

26-01-60 PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的に行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

27-01-61 安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。

27-02-62 施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

28-01-63 心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的を実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。

28-02-64 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

29-01-65 内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。

29-02-66 全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。

29-03-67 毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

925,761 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・グローバル対応学生宿舎(集会所含む。)整備 ・図書館改修 ・学生用クラブハウス・サークル施設整備 ・研究棟の空調設備改修 ・小規模改修	総額 689	施設整備費補助金 (253) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (198) 目的積立金 (238)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

研究意欲を更に向上させるため、教員の人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等、人事を計画的、戦略的に実施するとともに、混合給与及び高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築する。また、年俸制、テニユアトラック制、任期制を拡充し、継続性、流動性を促進するとともに、男女共同参画及び外国人教員雇用等を推進し、多様な人材を確保する。

併せて、事務職員の適切な処遇を実施するため、キャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を構築し、実施する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 18,808百万円(退職手当は除く)

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業) 計画の予定なし

(長期借入金)

(単位:百万円)

財 源	年 度						中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	H28	H29	H30	H31	H32	H33			
長期借入金償還金 (民間金融機関)	11	11	11	11	11	11	68	23	91

(注1) 金額については見込であり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(注2) 百万円未満の端数処理により、小計額等は一致しない。

(リース資産) 該当する資産なし

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ①グローバル対応学生宿舎(集会所含む。)整備事業費の一部
- ②図書館改修事業費の一部
- ③学生用クラブハウス・サークル施設整備事業費の一部
- ④研究棟の空調設備改修事業費の一部
- ⑤その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成 28 年度～平成 33 年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,709
施設整備費補助金	253
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	198
自己収入	9,483
授業料及び入学料検定料収入	8,692
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	791
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,785
長期借入金収入	0
計	36,428
支出	
業務費	31,192
教育研究経費	31,192
診療経費	0
施設整備費	451
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,785
長期借入金償還金	0
計	36,428

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 18,808 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては, 平成 29 年度以降は平成 28 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については, 国立大学法人豊橋技術科学大学退職手当規程に基づいて支給することとするが, 運営費交付金として措置される金額については, 各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。
(平成 28 年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入 (入学定員超過分等)、授業料収入 (収容定員超過分等) 及び雑収入。平成 28 年度予算額を基準とし、第 3 期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = D (y) + E (y) + F (y) - G (y)$$

- (1) $D (y) = D (y - 1) \times \beta$ (係数)
(2) $E (y) = \{ E (y - 1) \times \alpha$ (係数) $\} \times \beta$ (係数) $\pm S (y) \pm T (y) + U (y)$
(3) $F (y) = F (y)$
(4) $G (y) = G (y)$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費に新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

- T (y) : 教育研究組織調整額。
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- U (y) : 教育等施設基準調整額。
 施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : 機能強化促進係数。△ 1. 1%とする。
 第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
 物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特種要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基準調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	36,209
経常費用	36,209
業務費	32,624
教育研究経費	8,287
診療経費	0
受託研究費等	3,963
役員人件費	399
教員人件費	13,200
職員人件費	6,775
一般管理費	1,063
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,522
臨時損失	0
収入の部	36,209
経常収益	36,209
運営費交付金収益	20,018
授業料収益	6,548
入学金収益	1,496
検定料収益	257
附属病院収益	0
受託研究等収益	3,963
寄附金収益	614
財務収益	0
雑益	791
資産見返負債戻入	2,522
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成 28 年度～平成 33 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	37,382
業務活動による支出	33,687
投資活動による支出	2,741
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	954
資金収入	37,382
業務活動による収入	35,977
運営費交付金による収入	21,709
授業料及び入学料検定料による収入	8,692
附属病院収入	0
受託研究等収入	3,963
寄附金収入	822
その他の収入	791
投資活動による収入	451
施設費による収入	451
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	954

注) 施設費による収入は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表 (収容定員)

学部	工学部 1,040人
研究科	工学研究科 892人 〔うち博士前期課程790人 博士後期課程102人〕